



<コナミスポーツクラブへ行こう！>

(社)日本トリアスロン連合(JTU)は、コナミスポーツクラブと法人利用契約を結んでいます。これによりJTU会員の皆さんは全国47都道府県にあるコナミスポーツクラブ直営施設と法人利用提携施設を「法人利用料金」でご利用いただけます。

1. 利用活用例

- (1) 現在他のスポーツクラブを利用しているが、コナミスポーツクラブに興味がある方。 → 個人会員に比べ法人契約個人会員になるとさらにお得です。
- (2) 現在自宅近くのスポーツクラブを利用しているが、職場近くや出張先にコナミスポーツクラブがあり仕事が遅くなった時などに利用したい方。 → 法人契約都度利用会員Aになると、都度の利用料金のみでご利用いただけます。
- (3) 現在コナミスポーツクラブを個人会員としてすでに利用している方。 → 法人契約個人会員への変更により月会費が安くなります。
(個人会員と比較して、法人契約個人会員の方が施設により異なりますが月額約2100円安くなります。ただし初期登録料が必要となります。)

2. 利用可能者

- ・(社)日本トリアスロン連合会員
(2007年度JTU会員登録/会費納入を行い、JTU会員カードを所有している者)

3. 法人契約利用区分

- (1) 法人契約都度利用会員A
全国のコナミスポーツクラブ直営施設(グランサイズ除く)と提携施設が法人契約都度利用料金(840円~2,100円/回)のみでご利用いただけます。
- (2) 法人契約個人会員
全国のコナミスポーツクラブ直営施設(グランサイズを除く)のうち1施設を月会費(4200円~10500円/月)のみでご利用いただけます。なお登録された施

設以外をご利用になる場合は別途、他店利用料が必要となります。
(他店利用料は、310円～1,550円で施設により異なります)

(3) 法人契約個人会員 (特別会員)

月会費 (11,500円/月) のみで全国のコナミスポーツクラブ直営施設(グランサイズを除く)をご利用いただけます。

*各施設により、利用料金 (840円～2,100円/回) /月会費 (4,200円～10,500円/月) は異なります。また利用施設、曜日、時間などの利用制限がある場合があります。

4. 利用方法

(1) 法人契約都度利用会員A

- ・直営店施設にて「JTU会員カード」を提示し「法人会員証」発行手続きを行ってください。会員証発行の際、印鑑(認印)が必要です。
- ・登録後「法人会員証(裏面写真入)」が発行されます。写真は登録施設で撮影します。
- ・利用の都度、法人会員証を提示し規定の利用料金を支払いご利用ください。

(2) 法人契約個人会員/法人契約個人会員 (特別会員)

- ・直営店施設へ下記の「手続きに必要なもの」をご持参のうえ、「法人会員証(裏面写真入)」の発行手続きをおとりください。写真は登録施設で撮影します。

<手続きに必要なもの

- 1) 通帳 (月会費引き落とし用)
- 2) 通帳の届け出印鑑
- 3) JTU会員カード
- 4) 身分証明書 (自動車免許証、パスポート、他)
- 5) 初期登録料 (6,300円(税込))

- ・利用の都度、法人会員証を提示の上ご利用ください。

5. 注意事項

- ・「法人会員証」の発行に際しては必ず「JTU会員カード」をご提示下さい。銀行振込みの証明書やその他JTU会員カード以外のものはすべて

無効となります。

- ・利用可能施設／利用可能曜日・時間／利用料金・月会費等については、下記ホームページの「法人向サービス一覧」をご覧ください。コナミスポーツクラブ情報ダイヤル（0120-919-573）へお問い合わせください。

<http://www.konamisportsclub.jp/corp/index.php>

- ・利用時間・季節休館・特別営業日など詳細は、各施設にお問合せください。
- ・各施設で定められている諸規則を守ってご利用ください。施設利用中の外でのトレーニングや、長時間のマシンの独占等をご遠慮下さい。
- ・法人契約都度利用会員 A(利用の都度規定の利用料を支払う)と法人契約個人会員とで利用できる施設が一部異なる場合があります。
- ・「会員証」の紛失などの再発行は自己負担（1,050円）となります。
- ・上記利用可能施設や金額は2007年10月時点のものであり、今後変更となる場合があります。